

## 公益財団法人とちぎ未来づくり財団

### 令和8年度 栃木県立とちぎ海浜自然の家 常勤嘱託指導員 募集要項

標記職員を下記のとおり募集します。

1 職種 栃木県立とちぎ海浜自然の家 常勤嘱託指導員

2 応募資格 高等学校卒業以上であること。  
普通自動車免許を有していること。  
教員免許資格（校種は問わない）を有していることが望ましい。  
社会教育主事資格を有していることが望ましい。  
エクセル及びワード等の操作が一通りできることが望ましい。

3 業務内容 とちぎ海浜自然の家の指導運営（※当直業務あり）  
利用者団体への対応や指導及び主催事業への支援等

4 採用期間 令和8(2026)年4月から令和9(2027)年3月（更新可）

5 勤務体制 4週8休制（土・日・祝日勤務あり）

6 採用人員 1名程度

7 勤務条件

(1) 雇用期間 令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで  
※更新する場合あり、最長雇用期間5年。

(2) 雇用形態 直接雇用

(3) 身分 1年以内の期間を定めて臨時的に雇用する職員

(4) 勤務場所 栃木県立とちぎ海浜自然の家（茨城鉾田市玉田336-2）

(5) 勤務時間 8時30分～17時15分まで（1日7時間45分勤務）

(6) 休憩時間 通常12時00分～13時00分まで

(7) 休日 週38時間45分勤務として4週間に8日  
所長が指定する日（国民の祝日に関する法律に規定する休日及び  
12月29日から1月3日まで）

(8) 報酬 栃木県職員の給与に関する条例に定める行政職給料表1級29号給相当額  
※参考：令和7年度／月額225,600円（9月現在）

(9) 手 当 通勤手当、地域手当、住居手当、宿日直手当、期末手当（在職期間に応じて6月及び12月に支給、令和7年度年間2.50月分）  
※退職手当の支給はありません。

(10) 報酬等支給日 月締め翌月払い（原則7日、詳細は年度初めに決定します。）

(11) 有給休暇 1年度につき20日

(12) 特別休暇 夏季（1年度5月～10月の期間内において6日）

(13) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

(14) その他 屋内禁煙

## 6 試験日程

第1次試験 書類（採用申込書）による選考

第2次試験 面接（日時は第1次試験合格者に連絡します。）

場所：栃木県立とちぎ海浜自然の家（茨城県鉾田市玉田336-2）

## 7 応募方法

(1) 提出書類

写真を貼付した採用申込書（自筆）

（別途様式あり／ホームページからダウンロードしてください。）

(2) 申込期間

令和8(2026)年2月12日（木）～令和8(2026)年3月6日（金）（消印有効）封書に「常勤嘱託員応募書類在中」と明記し、下記まで郵送（持参可）してください。

〒311-1412 茨城県鉾田市玉田336-2

（公財）とちぎ未来づくり財団 栃木県立とちぎ海浜自然の家 宛て

※第1次試験の結果は、3月10日（火）までにお知らせします。

## 8 お問い合わせ先

（公財）とちぎ未来づくり財団 栃木県立とちぎ海浜自然の家

TEL:0291-37-4000

○ホームページ

<https://tochigikaihin.jp/>



## 9 その他

・お送りいただいた採用申込書に記載の個人情報については、栃木県個人情報保護条例、当公益財団個人情報保護事務処理要領に基づき、適切に取り扱います。